

仕 様 書

- 1 業務名 令和8年度 佐久市学校給食臼田センター
軽量シャッター等保守点検業務
- 2 業務箇所 佐久市下小田切165-1 佐久市学校給食臼田センター
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務概要

以下により、軽量シャッター・クイックセーバーの保守点検及び報告書の作成を行う。

- (1) 業務対象・点検回数 メーカー : 三和シャッター工業(株)

対象機器	設置場所	台数	点検回数	備考
軽量シャッター	配送前室ほか	3台	年1回	
クイックセーバー	配送前室ほか	3台	年1回	

- (2) 保守点検の内容

別表1、別表2のとおりとする。

- (3) その他

ア 点検終了後は、速やかに点検報告書を作成し委託者へ提出する。

イ 不時の故障の際には、速やかに技術員を派遣し、適切な処置を行う。

5 特記事項

- (1) 現場を十分確認のうえ、業務に必要な経費はすべて見積りに含めること。
- (2) 受託者(以下「乙」という。)は、作業員に作業服、靴等を着用させ、上着には名札をつけさせること。
- (3) 作業員は、事故防止及び建物、器物等の損害防止に努めなければならない。
また、業務中に建物、器物等を損傷したときは、乙はその賠償の責を負うこと。
- (4) 業務に使用する機械・器具等は、すべて乙の負担とすること。
- (5) 実施日時等は、学校給食臼田センターと事前に協議のうえ決定すること。
- (6) 業務実施に当たり、労働安全衛生法関係法令に従い十分な安全管理を行い、各種事故、災害発生防止に万全を期すること。
- (7) 本仕様書に該当しない事項については、その都度協議のうえ実施すること。